

**第 6 回静岡市・蒲原町合併協議会
第 6 回静岡市・由比町合併協議会
合同会議 議事録**

平成 1 6 年 9 月 3 日

静岡市・蒲原町合併協議会事務局

静岡市・由比町合併協議会事務局

1 開催日時 平成16年9月3日(金)午後1時30分から

2 開催場所 由比町中央公民館 2階大ホール

3 出席者 (1) 静岡市・蒲原町合併協議会

小嶋会長、山崎副会長、

鈴木委員、剣持委員、濱崎委員、藤浪委員、杉山委員、

須藤委員、石川委員、池田委員、志田委員、吉田委員、

斉藤委員 (全13名出席)

(2) 静岡市・由比町合併協議会

小嶋会長、望月副会長、

鈴木委員、剣持委員、濱崎委員、藤浪委員、杉山委員、

安部委員、佐野委員、佐藤委員、小林委員、豊島委員、

斉藤委員 (全13名出席)

下線の会長及び委員は、両協議会兼務

4 議題

(1) 協議

法による特例項目について

一般項目について

建設計画について

(2) その他

5 会議内容 以下のとおり

【開会】

事務局 定刻となりましたので、第6回静岡市・蒲原町合併協議会及び第6回静岡市・由比町合併協議会の合同会議を開会いたします。

開会に当たりまして、会長から一言御挨拶申し上げます。

【会長あいさつ】

会長（小嶋静岡市長） 皆さん、こんにちは。第6回合併協議会合同会議の開催に当たりまして、冒頭の御挨拶を申し上げます。

今回も大勢の皆さんにお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。前は、故影山委員が急逝されたということで、まことに残念な御報告をしたところではありますが、今回その後任として池田様に新たに御就任をいただくことになりました。また、後ほど御紹介があるということでもありますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

さて、今回で6回目を数えることになりましたが、いよいよ協議も大詰めを迎えまして、難易度の高いと申し上げたほうがいいかわかりませんが、難しい問題をいよいよ残すということになってまいりました。そのような状況の中で、1市2町の新しいまちづくりに向けて大所高所からの議論を行うとともに、合併による不安の解消についても、お互いに十分留意をしていく必要があるかと思っております。そのためには、お互いの立場を尊重し合いながら、確固たるお互いの信頼関係のもとで、委員の皆さんとさまざまな課題について真剣に協議をし、解決をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【新委員紹介】

事務局 本日は、静岡市の濱崎委員が少し遅れるということで報告を受けておりますので、御報告しておきます。

なお、ここで今回から新たに御就任をいただきます新しい委員の御紹介をさせていただきます。

静岡市・蒲原町合併協議会の委員で、8月9日に急逝されました故影山繁様の後任といたしまして、蒲原町区長会副会長の池田柳太郎様に新委員をお願いすることになりました。

それでは池田様、よろしくお願いいたします。

池田委員（蒲原町区長会副会長） 皆さんこんにちは。私、蒲原町区長会の副会長をやっております池田柳太郎と申します。傍聴席で第1回目から5回目まで聞かせていただきました

ので、そういう意味では、全体の流れというものは、自分なりに把握しているつもりでございますが、何せ本日初めてということで、頭の中も緊張した状態になっておりますが、これから残された6回からの協議会について、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

事務局 それでは議事に入る前に、報道関係者の方にお願ひをいたします。これより議事に入りますので、取材は傍聴席からということにさせていただきたいと思ひます。よろしく御協力のほどお願ひ申し上げます。

ただいまから議事に入ります。議長であります会長に進行をお願ひいたします。

【前回の協議状況について】

議長（小嶋静岡市長） それでは、本日の協議に入る前に、前回第5回の合同会議における協議状況について、改めて事務局から報告がありますので、よろしくお願ひします。

事務局 それでは、前回8月10日開催の第5回合併協議会合同会議における協議状況について御報告いたします。

前回は、一般項目、建設計画、法による特例項目、そして一部事務組合の順番で協議を行いました。

最初に合同会議の資料の1 - 3ページをご覧いただきたいと思ひます。一般項目については、14番「国民健康保険事業の取扱い」と、16番「特別職の職員の身分」から、次のページの25番「清掃事業の取扱い」を除き、1 - 5ページの30番「下水処理事業の取扱い」まで1件ずつ協議を行いまして、その結果、資料右欄の状況のところに記載のとおり、「○」印は決定済み、「□」印は一部決定済み、無印は継続協議ということですが、ご覧のとおりとなっております。

次に、建設計画ですが、資料としましては、今回は、静岡市・蒲原町、そして静岡市・由比町のそれぞれ1市1町の合併建設計画となっております。前回は、最後のページの財政計画について御説明をいたしました。そして、各事業内容等については、持ち帰ってさらに検討するというところで、継続協議の扱いとなっております。

なお、今回は協議スケジュールに基づき、それぞれの建設計画の中間素案として決定していただき、その後、県との事前協議を経て、次回には中間素案として確定し、住民説明会等の資料とする予定となっております。

次に、資料の1 - 2ページをご覧いただきたいと思ひます。法による特例項目は、6番「議員の定数及び任期の取扱い」、10番「地域審議会及び地域自治組織の取扱い」と、1 - 3ペ

ージの一般項目の15番「組織及び機構」については、相互に関連するため、総合的に議論するというので、今回は、いわゆる関連3項目として、各市町の検討案を、別紙の資料2としてお示しし、これをもとに協議を行いました。資料2については、また後ほど御説明をさせていただきます。そして、議員定数の取扱いや地域審議会、地域自治区の設置、また出張所の設置数や機能について、各市町の考えが異なっているため、継続協議の扱いとなっております。

また、1 - 2ページの7番「農業委員会委員の定数及び任期の取扱い」については、選挙による委員の在任数が静岡市と両町との農業委員会との協議において、それぞれ2人ずつと4人ずつとで考えが異なっていること、また8番「地方税の取扱い」は、都市計画税の税率を静岡市と同じ0.3%とするのか、または0.3%未満ということで不均一課税とするのかについて議論が分かれており、継続協議となっております。

次に、1 - 3ページの12番「一部事務組合等の取扱い」でございますが、これについても別紙資料1により協議を行い、県道富士宮由比線、市町道富士川由比線道路組合については、由比町が当該組合を脱退するというので決定をいたしました。そのほか庵原郡環境衛生組合については、各施設の耐用年数等に応じて順次事業を縮小する場合であっても、火葬場は地元住民の意向に配慮し、残してほしいなどの意見があり、また、庵原地区消防組合については、組合を解散する場合、富士川町の区域の消防業務の取扱いをどうするのか。さらに共立蒲原総合病院組合については、累積欠損金の解消など難しい問題もあるので、1市2町だけでなく、富士川町側とも相談する必要があるということで継続協議の扱いとなっております。

以上が前回の協議状況についての御説明でございます。よろしくお願いたします。

【議員の定数及び任期、地域審議会及び地域自治組織の取扱い、組織及び機構について】

議長（小嶋静岡市長） ただいま事務局より、前回の協議状況について報告がありました。

それでは継続協議となっております項目について順次協議を進めていきたいと思っております。

最初に、資料の2 - 1ページからになりますが、法による特例項目について協議を行います。

まず6番「議員の定数及び任期の取扱い」、10番「地域審議会及び地域自治組織の取扱い」、そして一般項目の15番「組織及び機構」の関連する3項目についてであります。まずこの協議の前に、事務局から説明がありますのでお聞きいただきたいと思います。

事務局 それでは、別紙資料2をご覧くださいと思います。今回は議員定数等の取扱いということで、関連3項目について資料2により、各市町における検討案を御説明し、これをもとに御協議をいただきました。今回は、その資料の一部を修正いたしましたので御説明をいたします。

6番「議員の定数及び任期の取扱い」について、前回の由比町の検討案は、定数特例1回または在任特例1回でしたが、その後再度検討された結果、定数特例1回に統一するということでありますので、そのように修正をいたしました。その結果、この項目については定数特例1回ということで、1市2町の考えが一致したことになります。

また、政令指定都市における区の出張所と地域自治区との関係について前回御質問がありましたので、新たに作成した資料によりまして御説明をいたします。

それでは、別紙資料2-2をご覧くださいと思います。ここでは政令指定都市における区の出張所及び地域自治区等について、法令上の取扱いを整理するとともに、その次のページでは、現在各市町が検討している案をイメージ図として表してみました。

まず、1ページ目の「1 政令指定都市の組織上の特例」としまして、(1)では、指定都市は区を設け、区の事務所、いわゆる区役所を設置するほか、必要であると認めるときは、その出張所を置くものとされております。(2)では、区役所には区長を置き、市長の権限に属する事務の一部などを執行すること。また、区長や出張所長は、事務吏員をもって充てるものと規定されております。

次に、「2 政令指定都市における地域自治区」についてでございますが、(1)では、地方自治法に基づく地域自治区は、市域全域を分けて地域自治区を設けることになること。これに対し(2)では、合併特例法に基づき、合併に伴い市域の一部を区域とする地域自治区を設けることができること、また(3)では、指定都市が地域自治区を置く場合は、行政区の区域を分けて設置することになっておりまして、以上のことから(4)のとおり、指定都市の地域自治区が分掌できる事務は、行政区の区長の分掌事務の範囲内となるものと解されます。

そして、これらのことを踏まえまして、次の2ページで、各市町の検討案をイメージ図として表しますと、1の静岡市案は、行政区の中に区役所の事務の一部を分掌する出張所を置くものでありまして、2の蒲原町案は、同じく出張所を置くほか、長の附属機関として、市長からの諮問に応じて審議し、意見を述べるができる地域審議会を設置するものであります。また、3の由比町案は、出張所のかわりに地域自治区を設け、事務所を置くとともに、

やはり市長からの諮問に応じて審議し、意見を述べることができる地域協議会を設置するものです。

なお、事務所の分掌事務は、先ほど申し上げましたとおり、区に分掌事務の範囲内となります。したがって、出張所及び地域自治区の事務所においては、基本的には区役所が所管する事務の一部を分掌するという御協議をいただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

議長（小嶋静岡市長） ただいま説明がありましたが、この件につきまして、皆さんの御意見を伺いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

副会長（望月由比町長） 由比町の望月でございます。

法による特例項目の6番、10番並びに15番の関連性がある、この協議を一括してやるという形の中で、由比町といたしましては、新しい合併新法の中で、住民と協働のまちづくりができる地域自治区の設置を要望いたしております。そうしたことから、今回事務局のほうで、政令市に携わる地域自治区がどういうものかという、説明を今いただいたわけでありまして、町といたしましても、議会とともに、この問題については一生懸命勉強してきているところであります。

静岡市が、この10月に政令市としての指定政令が公布されるという、今そういう時期にあるかと思っておりますけれども、今こうした資料をいただいた中で、もう一度私といたしましては、持ち帰らせていただいて、十分に内容を審議して、議会とともに諮っていきたいと、私は思っているところであります。私個人としても、いろいろな意味で由比町が将来どういうまちづくりになるのかという町民の声を生かすには、こうした新しい新法の中で、その法的に認められている地域自治区の設置をしていきたいと望んでいるところでございますけれども、ここで本日審議をすることがいかなるものかという考え方も持っておりますので、私の考えといたしましては、一度持ち帰らせていただくとありがたいと思っております。

議長（小嶋静岡市長） どうもありがとうございました。

この件につきましては、同じ問題を今、浜松のほうでも12市町村の合併問題を抱えておりますが、そこでも実はかなり問題になっております。どういう議論がされているか、私もよく存じ上げないのですが、いろんな場合を想定して、できるだけ旧町村の単位において激変緩和になるようなことを考えていると思っておりますので、今、望月町長さんから御提案がありましたけれども、少し研究検討をして、また次回継続して審議をしていきたいと思っております。その上で、それぞれのお立場で、よく考え、議論していただければありがたいと思っております。

この違いの説明は、かなりわかりやすいと思います。もしまだ不明な点がありましたら、事務局のほうに問い合わせをしていただければと思いますので、よろしくお願いします。それでよろしいですか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（小嶋静岡市長） それでは、そういうことで、大変重要な問題であり、難しい問題でありますので、次回また継続して議論していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて】

議長（小嶋静岡市長） 次に、2 - 3ページの7番「農業委員会委員の定数及び任期の取扱い」についての協議であります。その前に、各農業委員会における協議状況につきまして事務局から報告がありますのでお聞きいただきたいと思います。

事務局 農業委員会の選挙による委員の在任については、蒲原町と由比町の農業委員会は、人数を4人とし、一方、静岡市の農業委員会は2人以内ということで、それぞれの考えが異なっているため、引き続き協議をお願いしているところでありますが、農業委員会事務局に確認したところ、現時点においても双方の意見が一致していないということでした。合併協議会の事務局といたしましては、できれば次回10月7日の合同会議を目途に結論を出していただければということで、各農業委員会をお願いしていきたいと考えております。よろしくお願いします。

議長（小嶋静岡市長） ということは、次回決着できればいいわけですね。

副会長（望月由比町長） 望月でございます。この件につきましても、静岡市農業委員会の会長さんと話し合いを過去いたしたわけでありまして、前回の合併協の後、話し合いが決定されていないことでもありますので、もう一度協議をしていただけないかとお話しておりますけれども、なかなかいろいろな状況の中で会議が開催されておりません。由比町農業委員会といたしましては、私どもがお願いしている4名について、もう一度お願いしていただけないかという強い要請をいただいて、私が出向しているわけでありまして、もしこの次に静岡市及び蒲原町の委員さんと会議をした中で、歩み寄らない場合は、私としては、次の合併協議会の中で、委員の皆様方に判断をしていただければありがたいと思います。私たちも、極力、農業委員会の中で判断ができるようにしていきたいと思っておりますけれども、万が一、そのようなことができない場合には、次回の合併協議会の中でよろしくお願

いしたいと思っております。以上であります。

議長（小嶋静岡市長） ということでありまして、それぞれの農業委員会における協議について、まだ最終的な調整が必要だと思えます。引き続き検討していただくということで継続審議とさせていただきますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（小嶋静岡市長） ではそのようにさせていただきます。

【地方税の取扱いについて】

議長（小嶋静岡市長） 次に2 - 5ページ、8番「地方税の取扱い」であります。ここでは都市計画税の取扱いについて御意見等がありましたら、皆様から御発言をいただきたいと思えます。

鈴木委員（静岡市議会議長） 静岡の鈴木ですが、由比町さんは、まだ都市計画税がかかっていないわけですので、合併後どのようにしたいと考えているのか。その結果をまず聞かないと意見が言えないと思えますが。

副会長（望月由比町長） 由比町の望月でございます。

今、鈴木委員がおっしゃったとおり、由比町は都市計画税を課しておりません。今、大至急、線引き作業等が進んでいるわけでありましてけれども、今までいただいていない都市計画税という新たな税が、町民に負担がかかってくるわけでありまして。法律の中では5年の時限ではございますが不均一課税もできるということがありますので、そうした御配慮を賜われれば、私個人としては、まずは、蒲原町さん並みの税率0.2%くらいにお願いしたいという気持ちでいるわけでありましてけれども、まだ町の議会等に諮っておりません。というわけでありまして、本日も私どもの議長もおりますけれども、私個人の考えとしてはそういう考えを持っているということでおさめていただいて、改めて、由比町議会の中で、全員協議会等でその辺のことについて議論をさせていただいて、次回に結果を持ってくるという形をお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

議長（小嶋静岡市長） という御提案でございますが、まだ時間もありますから、これはもう少しお時間をかけるということで、よろしゅうございますね。

それでは、この件はそういうことで、由比町さんの考えが固まった段階で、また協議をするということで継続協議といたしたいと思えますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

【一部事務組合等の取扱いについて】

議長（小嶋静岡市長） それでは、次に一般項目に移ります。12番「一部事務組合等の取扱い」についてであります。協議の前に事務局から説明がありますのでお聞きをいただきたいと思います。

事務局 それでは、別紙資料1をご覧くださいと思います。7月30日開催の第4回合同会議でお示しいたしました資料1の一部事務組合の取扱いについて、その後の協議を踏まえ、事務局において調整したところ、すり合わせ案の一部を次のとおり修正することになりました。

まず1の「共立蒲原総合病院組合」ですが、これは庵原3町と芝川町の計4町による協議結果を踏まえ、蒲原町・由比町案に「経営改善について」として、「単年度ごとに生じた欠損金については、翌年度内に清算する。累積欠損金は、平成17年度から10年間で清算する。」の2点を加えました。

次に、2の「庵原郡環境衛生組合」につきましては、庵原3町による協議結果を踏まえ、蒲原町・由比町案に、経費の負担割合は現行の蒲原町及び由比町の合計の割合とすること。事業の縮小は耐用年数等を基準に、使用に耐えないと判断したところで施設を廃止すること。また、ただし書きとして、火葬場施設については、現行のとおりとすることを加えてございます。

以上、資料の一部修正について御説明をいたしました。よろしく願いいたします。

【庵原郡環境衛生組合の取扱いについて】

議長（小嶋静岡市長） 今、説明がございました。

それでは、3つの一部事務組合がありますので、一つずつ御意見を伺うようにしたいと思います。まず2の環境衛生組合の取扱いについて御意見がありましたら御発言をお願いしたいと思います。須藤委員どうぞ。

須藤委員（蒲原町議会議長） 意見でなくて質問になるわけですが、前回の合併協議会の中で、静岡市案が提示された。それで、私たちは、この静岡市案について何も質問しておりません。どういう考えでこの静岡市案が出てきたかということについて、この1か月間、私たちいろいろ議会でも話し合っているわけですが、この静岡市案の内容がわからないところがありますので、まず質問させていただきます。

この静岡市案の中間あたりにあります経費の負担割合について、「従前の蒲原町及び由比町の合計の割合以下をもって」と書いてあります。今回、蒲原町・由比町案は、「割合をもって」となっています。この「割合以下」というのはどういうことを言っているのか。

と申しますのは、ごみ処理と環境衛生プラントの負担割合は毎年変わります。これはなぜかといいますと、現在、従量方式で経費の賦課按分によって負担されてきておりますので、運搬された量が違いますと、この割合が変わってくるわけです。そうしますと、この割合が毎年毎年変わるという中で、その「割合以下」ということになりまして、非常にあいまいな内容になってしまうわけです。斎場については人口割ぐらいで割合が決まっております。

ですから、例えば14年12月1日から15年の11月30日までの実績を見た中で16年度の予算を決めるということですから、割合が変わるわけです。それを病院や斎場のように割合がきちっと決まっている内容ならいいのですけれども、そのように毎年毎年変わる割合が「それ以下」という表現が、どうも理解できないということで、どういう考えかということをお聞きいたします。

議長（小嶋静岡市長） それでは、事務局。

事務局 静岡市案として、例えば病院でしたら患者さんの数や入院されている方の数、環境衛生のごみ処理でしたらごみの量など、その辺の実績を勘案しますと、現状の由比町さん及び蒲原町さんを足した負担割合よりも、富士川町さんのほうが多くてもよいのではないかと判断がございまして、そういった考えでここに表現させていただいたわけでございます。

須藤委員（蒲原町議会議長） そういう意味で多分言っているのではないかと思います。現実問題として、毎年毎年その割合が変わるような内容ですので、蒲原町、由比町で今回出した案で、今までどおりの考え方の割合でやっていただくということを、ぜひお願いしたいと要望しておきます。

議長（小嶋静岡市長） それでは、そういう御意見をいただいて、我々のほうで検討して、次回検討結果を正式に御返事しようということによろしゅうございますか。わかりました。安部委員どうぞ。

安部委員（由比町議会議長） 一部事務組合等の取扱いということで、1つずつという形になっておりますけれども、1番の病院組合から3番の消防組合まで、トータル的にお願いを1つしておきたいと思っております。

共立蒲原総合病院組合の蒲原町・由比町案としまして、「経営改善について」ということで、及び に記載してあるわけでございますけれども、こうした一部事務組合に係る新し

い案について、9月1日に町長から報告を受けましたが、議会といたしましても、まだ精査といえますか協議をしていない段階ですので、できましたら、これは3つの組合すべてにつきまして、もう一度次回へ繰り越していただいて、その間に議会といたしましても、今、蒲原の須藤委員さんからも話があったような問題も含めて、協議をして答えを出していきたいという考えでありますので、そのように議長からもお取り計らいを願いたいと思います。以上です。

議長（小嶋静岡市長） はい、わかりました。本日は、この3つの一部事務組合の取扱いについて、できれば1つずつ次回に引き継ぐもの、また本日決着するものと確認していきたいと思っておりますので、それは1つ1つ議論する中で、考えていきたいと思えます。

それでは、環境衛生組合の取扱いについて、そのほかに御意見等ございましたら御発言お願いいたします。

副会長（山崎蒲原町長） 何よりも私自身が環境衛生組合については担当しておりますから、少し意図している部分を御説明申し上げたほうがいいのかと思えます。

蒲原町・由比町案は、静岡市さんの案と少し違っております。特に後半の部分で、今後は「施設の大規模修繕は行わず」というフレーズを抜いてあるわけです。

それで、我々としましても、「大規模修繕」という表現について、どのくらいを大規模というのか、こういう施設については判断が難しい。それからもう1つは、この施設そのものでも職員も抱えておりますし、何か突発的な事故があって、もうこれで止めようというのは、なかなか時期が指し示せないということがありまして、何よりも仕事の継続という点を考えて中では、耐用年数等を基準に使用に耐えないと判断したところを、むしろ事前にもくろんで計画的に稼働させていきたいと考えており、意図としては、できれば「大規模修繕は行わず」という一言は除いていただければありがたいとお願いしているところでございます。

それからもう1つは火葬場ですが、できれば私もここで焼いてもらいたいと思っているくらいでございます。やはりできる限り今の状態で焼いてほしいと、ここにいらっしゃる3町の方は思っていらっしゃると思えますので、この一言をぜひ加えさせていただきたいと思ったわけでございます。いずれにしても、少し情緒的な点も、この問題についてはございまして、地域の皆さんの安心ということを考えますと、できれば御理解賜わりたいと思えます。それから、この施設については、比較的しっかりした投資を過去の皆さんがしてくださっていますので、緊急して大規模な改修は発生しないだろうと判断しております。

議長（小嶋静岡市長） 大体話の雰囲気、皆さんもう御承知かと思えますが、この辺につ

いては、うまく話し合いがまとまるだろうと感じております。今、御指摘の細かい点につきましては、また検討して、次回御報告をさせていただきたいと思っております。ごみと尿の処理につきましては、今ある施設をできるだけ使って、使えなくなれば、これは静岡のほうですべて受け入れて十分やれるものですから、そうすると富士川町さんの分が困るわけです。それについては、またこれから富士川町さんと相談していかなければいけないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それではそういうことで、まず今の環境衛生組合の取扱いにつきましては、もう一度議論していきたいと思っておりますので、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(小嶋静岡市長) ありがとうございます。そういうことでお願いいたします。

【庵原地区消防組合の取扱いについて】

議長(小嶋静岡市長) 次に、消防組合であります、これについて御意見、御発言ございましたらよろしく願いいたします。

副会長(望月由比町長) それでは、管理者である私のほうから、少しお願いをさせていただきます。

前回も同様をお願いをしたことでございますけれども、庵原消防組合は現在のまま、その機能をすべて静岡市に統合させていただきたいというのが庵原郡3町の考え方です。静岡市案を見ますと、由比・蒲原と富士川町を分離した形の中で、こういう案を御提示していただいているわけでありましてけれども、庵原3町の消防の成り立ち、歴史的な経緯を見ますと、ただ単に富士川町に分署があるから、それを分離すればいいという形にはなかなかなくて、富士川町に分署から蒲原町のほうへも、いろいろな面で救急車、また消防自動車も来るわけでありまして。

特に静岡市議会のほうでも、よく言われておりますけれども、危機管理の関係で、消防業務は一般の一部事務組合と違うということは、よく理解しているところでございますけれども、先日も私のほうから静岡市長に、ぜひこの辺についてはお願いしたいということも申し上げるとともに、富士川町長も、町村会長ということよりも、富士川町長として、ぜひ今のままの機能すべてを静岡市に統合させていただけないかと。富士川町は事務委託させていただけないかという形もお願いした経緯もございまして、ぜひこの辺については蒲原町・由比町案を御理解していただけますよう、よろしくお願いしたいと思っております。

議長（小嶋静岡市長） ということでございまして、これは今度我々が改めて内部で意思統一をして御返事しなくてはいけないことだろうと思います。したがって、今、由比の町長さんから、この3町の消防組合の歴史的な経過などお話がありましたし、我々もよく理解できるところであります。ただ、危機管理というのは、やはり自治体独自でやるべきではないかというのも、我々の静岡市側に強くありました。この辺は我々の中で調整し、改めて御返事をさせていただきたいと思います。また、その間に3町の町長さんとも議論させていただきたいと思いますが、よろしゅうございませうか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（小嶋静岡市長） そういうことでよろしく願いいたします。

【共立蒲原総合病院組合の取扱いについて】

議長（小嶋静岡市長） 次に、病院組合の件でございませうが、これについても、皆さんから御意見がありましたら御発言をお願いいたしたいと思ひます。鈴木委員どうぞ。

鈴木委員（静岡市議会議長） 静岡の鈴木ですけれども、静岡側の経営改善についての要望ですが、例えば静岡の事務方も入って、こういう経営改善をしてくださいと、静岡市民にも納得できるような説明ができるものを一緒につくったらどうでしょうか。待っていても、経営改善の中身が、静岡の思っていることと、それから事務組合の皆さんが経営改善しようとするものとは、すり合わせされなければ仕方がない。その中に積極的に参画し、こういう経営改善をしてくださいということでない、なかなか市民の理解が得られないと思ひますので、本日は由比町さんの議長さんからもご意見があつて、議会でも議論するということでありませうので、次までに出るかどうかわかりませうが、そういう努力もしていただひたいと思ひます。

議長（小嶋静岡市長） それでは、山崎町長さん。

副会長（山崎蒲原町長） 今、鈴木議長さんの御要望の意図はよく理解できるところでございませう。

先日、9月1日に、病院の正副管理者会議を開催いたしまし、その際に、やはり直面しての経営改善の手法について、どのような手法が適切かということで、管理者のほうから、第三者機関に委託して、客観的な経営改善の具体策を練っていただくというのを第1段階にしたらどうだろうという御提案がありまして、私どもも、これには大賛成いたしましたし、病院のスタッフも了解いたしました。

したがいまして、9月に病院の議会がございますので、そこに予算補正としてしっかりと委託予算をつけるという形で、直面してはそういう対処をまずやりたいと、このように思います。そして、その調査の結果がどのような形で出ますかは、またしっかりと機会をとらえて、静岡市の皆様方には御説明申し上げていきたいと考えております。こうした形でもし御理解いただければ、直面したそうした策で具体的に動きたいと思っておりますが、9月の議会では、恐らくこの補正予算も承認されるだろうと思います。意図としては非常に画期的なことでもあるものですから、そうした動きをしておることを御理解いただきたいと思います。議長（小嶋静岡市長） これも本日は結論が出ないので、継続協議とさせていただきたいと思いますが、皆さん、本日は合併協議会の委員でありますので申し上げておきますが、静岡市、蒲原町、由比町そして富士川町の1市3町で、この問題をどうするかが今一番重要になってきております。御存じのように、自治体病院の経営というのは大変でありまして、今でも静岡は2つの自治体病院を抱えておりますし、また、この蒲原病院が富士川町にあるということもありまして、合併後の管理の問題を含めてどうしていくか、経営改善の問題をどうしていくか、なかなか難しい問題であります。今我々で議論しておりますが、相手もあることですから、この合併協議会の中だけでは議論できませんし、もう少しお時間をいただきたいというのが本音のところであります。

これは様々な問題がありますので、本日はそういうことで、それぞれの立場で、また御意見があれば、どんどん言っていただきたいと思いますし、次回もまたそういう機会がありますので、よろしくお願いいたしたいと思います。佐野委員どうぞ。

佐野委員（由比町議会議員） 由比の佐野でございます。

直接、経営改善についてはございませんけれども、この蒲原町・由比町案の文言について、庵原3町郡民の皆さんは、この文章も見ているわけでございます。そこで、「当分の間」という表現については、前回も私申し上げたのですが、「当面は」とか「できるだけ」という言葉もあるわけです。それで、庵原3町の郡民は、どうしても蒲原病院を存続させていただきたいという気持ち強いわけでございます。「当分の間」というのはいつまでだとか、「できるだけ」というのはどういう言葉なのかという、すごく不安を持っているわけです。できましたら、こういう文言を取っていただきたいと思いますというのが、病院議会の議員の中からも出ました言葉でございます。その辺も御検討願いたいと思います。

議長（小嶋静岡市長） そういう御意見も伺っておきます。須藤委員どうぞ。

須藤委員（蒲原町議会議長） いろいろ話し合っていく上で、静岡市案の内容がある程度は

つきりわからないと検討が前へ進まないということで、静岡市案の と について伺いたいと思います。ここに「看護専門学校については、3つになる学校の合理化を踏まえ、速やかに廃止計画を策定する。」とありますけれども、先ほど鈴木議長さんからありましたが、静岡市さんとしては、この内容をどのような形で考えているのか。例えば、今、清水地域にもあり、静岡地域にもあって、庵原3町にも1つあるという中で、どういう形の合理化案を静岡市さんは考えているのか。それが1つ。

それからもう1つは、蒲原町・由比町案には、 で「負担金については、現状の配分の計算方式をできるだけ踏襲する」とあります。これに対して静岡市案の では「管理者である富士川町の経費負担の割合は、合併日の前日までにあらかじめ定める割合とする。」とあります。ということは、蒲原町・由比町案では、従来どおりやっていただきたいということに対して、静岡市案でこういう内容が出ているということは、静岡市さんのほうには違った何か思惑があるのではないかと感じるわけです。その辺りについての静岡市さんの考え方を聞かせていただきたい。この2つについて、お願いしたいと思います。

事務局 お答えいたします。看護専門学校については、静岡地域と清水地域にあり、それから今回の蒲原総合病院もとなると、3つになるわけです。

この合併協議とは別に、静岡と清水の看護専門学校が2つございますので、行財政改革の中で、この2つの学校をどのようにしていくかというのが検討課題になっておりまして、実際まだ検討の段階に入っていないわけですが、課題としてございます。

そこへ今回の合併協議会で、蒲原総合病院の看護専門学校が入ってまいりますので、この3つを含めた形で、今後は廃止計画も含めた計画を策定しなければならないと、そういう表現でございます。

それから、もう1つ、 の管理組織についてでございますが、病院の利用率や環境衛生のごみの量などを考慮しますと、今までの蒲原町さん及び由比町さんを足した割合よりも、富士川町さんのほうが多くてもよいのではないかと、そういう計算上の考えがあります。また、管理者をやっていただいているという関係もありますので、例えば、場合によっては50%、あるいはそれ以上の負担をしていただいてもよいのではないかと、そういう意味合いでございます。

須藤委員（蒲原町議会議長） については、そういう考えだということはわかりました。

については、蒲原町、由比町、そして静岡市さんの合同で、お互いに話し合った中で、このような合併計画を策定すると。今、静岡、清水に看護学校があって、それを統合すると

ということで、今検討に入るところだと。それに今度は駿河看護学校が入ってきたということで、そういうことを検討するということですね。そういう中で、合同でこの合理化案を考えて、どこをどういう形で廃止にしていくかということ、今後検討していくということでしょうか。今の話の内容は、そのように受け取ってよろしいですか。

事務局 この廃止、統合を含めた計画ですけれども、一朝一夕にできる内容ではございませんので、合併が是となった場合に、平成17年度からスタートするすり合わせの中で、1つの課題として協議し、取り組んでまいりたいと考えております。

議長（小嶋静岡市長） これは少しデリケートな問題でありますから、また富士川町さんも含めて、事前に相談させていただきたいと思っております。ですから、一概にここでこうだと決められない話でありますし、我々のほうも、まだ様々な行革の計画を策定しているところでありまして、まだ表面に出ていない問題も多くあります。その中で、もし蒲原町さん、由比町さんと合併ということになった場合には、一緒に考え、議論していかなくてはならない問題もありますから、これは今後研究させていただきたいと思っております。

石川委員（蒲原町議会副議長） 蒲原町の石川です。

会長に、また静岡市の方々をお願いしたいのですが、蒲原病院が今富士川町にあるのは、東海地震を想定したときに、それまで蒲原町にあった病院を安全な場所に移そうとして、いろいろ地盤を十分に検討した上で、今のところに建設しておけば、東海地震が来ても壊れないという形で建設となりました。ですから東海地震が来て被災者が出れば、当然蒲原病院へ、富士川町にある蒲原病院へ搬送していただくという形になりますから、富士川町に場所があるから云々とかという話ではなくて、庵原郡にある蒲原町・由比町にとっても絶対に必要だと、ぜひ考えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（小嶋静岡市長） よく理解します。わかりました。

そのほかに御意見ございますか。それでは、この問題につきましても、まだ調整が必要だと思しますので、継続協議とさせていただきますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（小嶋静岡市長） ありがとうございます。そういうことでよろしく願いいたします。

【建設計画について】

議長（小嶋静岡市長） 次に建設計画についてであります。今回、県との事前協議を控えて、1市1町の建設計画の形で資料が用意されておりますので、それによって、それぞ

れ御意見を伺いたいと思います。

それでは最初に、静岡市と蒲原町との建設計画についてお願いします。

副会長（山崎蒲原町長） この場を少し借りて、もしできれば修正に御配慮いただけるとありがたいと思っている部分があります。8ページの健康福祉についての内容でございますけれども、その中に4つ目「老人福祉センター事業の充実」と記載されているところがあります。

今、蒲原町としては、合併の前にほぼ見通しが立ちましたけれども、ハードの投資も含めて、介護予防活動の拠点事業をやろうと。介護予防というものを地域の重要な施策として位置づけようという考えの中で、拠点のハードの投資をしようということに、これはほぼ日程どおり消化できそうな雰囲気になってまいりましたので、できればこの部分に「介護予防施設事業の充実」などの表現でコメントを追加させていただけるとありがたいと、それがお願いでございます。

ですから、その右にございます事業概要の部分にも、「老人福祉センターでの事業及び介護予防活動の充実を図り」というような形で追加文言を添えていただけるとありがたいと思います。

議長（小嶋静岡市長） これにつきましてはよろしいですね。これは蒲原さんと静岡市の話ですけれども、そういうことで加えていきたいと思います。

それでは次に、由比町さんとの建設計画について、お手元に配付されている資料につきまして御意見がありましたら御発言をお願いいたします。

副会長（望月由比町長） 由比町の望月でございます。

基本的には、こういう形の中でお願いしているところでありますけれども、11ページの4の産業経済の関係の中で、「道の駅整備の可能性調査」並びに「海洋深層水利用の可能性調査」という形で載っております。これは私たち町が、平成23年を目標に、港の整備を着々と進めておまして、外港整備が、今岸のほうへと着くようになってきております。そうしたことを踏まえて、今ある施設を外港のほうへとすべて移すように考えているわけでありまして、サクラエビを中心としたまちづくりを生かすために、道の駅をつくっていきたいという計画があります。それと、今サクラエビが、海洋深層水を使うことによって80日以上も生きていくというような良いデータがありまして、私どもも、その先進地の視察等もしてきているところであります。

言葉の上では可能性調査という形になっているのでありますけれども、町といたしまして

は実施したいという意気込みを持って、漁協とともに今研究をしているところでありますので、できれば可能性調査を実施という形に直していただければ一番良いわけでありませうけれども、そのようなことができないかどうかということをお願いしておきたいと思っております。

幹事長 お答えをいたします。

海洋深層水可能性調査でございますが、御案内のとおり、静岡市におきましても海洋深層水利用の調査を行っております。そして、今回の建設計画では、蒲原町さんのほうも12ページに「海洋深層水利用の可能性調査」があり、海洋深層水については3団体が取り組んでいるという状況の中で、由比町さんだけが施設整備という表現になってしまいますと、突出してしまうのではないかと感じがございます。御案内のとおり、海洋深層水というのは、海底200mまで、どういう短い距離で行けるのか、それから、その海洋深層水が陸に上がってきたら、周辺でどういう利活用ができるのかと、これがポイントになるわけです。

ですから、町長さんが今おっしゃった内容は十分理解しておりますので、今後それらを3団体の中で十分調査検討した中で、一番適切な場所に施設をつくり、またタンクローリー等で運搬するというような形になりますので、今回はできましたら3者平等に調査という表現で御了解を賜われたらありがたいと思います。以上でございます。

議長（小嶋静岡市長） ということで、お気持ちはよく理解できますので、よろしく願います。それではよろしいですか。剣持委員どうぞ。

剣持委員（静岡市議会議員） 静岡の剣持です。

財政計画の関係ですが、それぞれ由比町の計画案の17ページ、蒲原町では18ページに10年間の財政計画が掲載されている中で、一方では、合併後5年間、事業所税の減免ということがあって、他方では、まだ不確定要素になりますが、都市計画税のことがございます。静岡市では0.3%、蒲原町は0.2%を出しており、由比町は調整中ということですが、この財政計画の中では、歳入における設定をどのような形で見込んで、記載されているのでしょうか。

事務局 お答えいたします。都市計画税については、これは仮の計算になりますが、合併後最初の5年間は、静岡市分は0.3%、蒲原町及び由比町分は0.2%、6年目以降はいずれも0.3%という設定で計算してございます。事業所税につきましては、合併後5年間の課税免除ですので、後期の5年間のみ計算してございます。

議長（小嶋静岡市長） ということです。ほかに御意見ございますか。

それでは、ただいま山崎副会長さんから文言をつけ加えるという御意見がありました。また、由比の町長さんからは、実施という言葉をとという話がありましたが、バランスを考慮しますと、こういう言葉で御理解いただきたいということを踏まえて、この建設計画の中間素案につきましては、県との事前協議を始めなくてはいけないものですから、ここで、この中間素案については、皆さんの御同意を得たいと思いますが、いかがですか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(小嶋静岡市長) それでは、これをもちまして中間素案を決定させていただいて、県との事前協議に入っていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

これで、県との事前協議がいよいよ始まりますが、その結果については、次回の合同会議において、改めて報告をするということでございますので、よろしく願いいたします。

それでは最後に、その他としまして事務局から説明がありますのでお聞きいただきたいと思します。

【その他】

事務局 それでは、次回の会議の開催日程について、御説明をいたします。

第7回合併協議会合同会議は、10月7日(水)の午後1時30分から、会場をJR清水駅の近くでございます「清水テルサ」において開催する予定でございます。開催通知につきましては後日改めて送らせていただきます。お忙しい中大変恐縮でございますが、よろしく御出席のほどお願いいたします。以上でございます。

佐野委員(由比町議会議員) 佐野でございます。前回もお願いしたのですが、蒲原町、由比町に来る道路は1本しかないということで、市長さんも前回お話をされましたが、31番の「各種事務事業の取扱い」か、32番の「その他」の項目かどこかに、道路が1本必要であるという文言を文書化していただけたらありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

幹事長 お答えさせていただきます。

今、佐野委員さんがおっしゃった部分ですが、静岡市・由比町合併建設計画の12ページに、「第2東名アクセス道路建設の可能性調査」という事業がございまして、一応の想定はこの事業の中に入っております。事業規模が大きいものですから、今の段階では、可能性調査という表現でございまして、今、佐野委員さんがおっしゃったものについては、この事業の中で想定をして検討していきたいということになっております。以上でございます。

議長（小嶋静岡市長） これはよくわかります。静岡市の単独事業としてはできないと思います。国との絡みが出てくると思います。現在、政令指定都市への移行に向けて、すべての道路について国との協議に入っておりますので、機会がありましたら、この事業化について、新しい道路も含めて相談していきたいと思います。

それでは望月町長さん。

副会長（望月由比町長） 道路とも関係するのでありますけれども、大変皆さんにお世話になっております由比町は、9月1日にも、第二東名の工事用道路を利用した防災訓練がおこなわれましたけれども、その被害の想定は、由比町の寺尾、倉沢の山が崩れたという想定で実施されております。そうしたことから、国も大変重要な幹線という形の中で御理解をさせていただいて、防止工事の調査を実施し、また引き続き工事を実施するという形になっているところであります。そうしたことを踏まえまして、静岡市、由比町、蒲原町、富士川町、富士市までも含めた広域の中で、この防止工事を実施していくということを、ぜひお願いしていきたいと思います。また、それとあわせて、新しい由比と静岡を結ぶ道路を1本通していただくということは、大変重要な問題でありますので、そういうことを含めて委員の皆様も御理解をしていただければありがたいということを、報告させていただきます。よろしくお願ひしたいと思います。

議長（小嶋静岡市長） ご意見ありがとうございました。

それでは、本日はこれをもちまして、第6回静岡市・蒲原町合併協議会及び静岡市・由比町合併協議会の合同会議を閉じさせていただきます。御協力ありがとうございました。